

公立大学法人和歌山県立医科大学

年度計画

【平成26年度】

和歌山県立医科大学



目次

第1	年度計画の期間及び教育研究上の基本組織	
1	年度計画の期間	1
2	教育研究上の基本組織	1
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	1
2	研究に関する目標を達成するための措置	4
3	附属病院に関する目標を達成するための措置	5
4	地域貢献に関する目標を達成するための措置	7
5	国際交流に関する目標を達成するための措置	7
第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1	法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	7
2	人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置	7
3	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	8
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1	自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	8
2	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	8
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	8
第5	自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	9
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	9
第6	その他業務運営に関する目標を達成するための措置	
1	施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	9
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	9
3	基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置	9
第7	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	9
第8	短期借入金の限度額	10
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
第10	剰余金の使途	10
第11	その他	
1	施設及び設備に関する計画	10
2	人事に関する計画	10
3	積立金の使途	10
	(別紙) 予算、収支計画及び資金計画	11
	(別表) 教育研究上の基本組織	14

－年度計画記載上の注意事項－

番号設定

- ・年度目標の項目の細列は、次のような順序としている。

第1	1	(1)	ア－a
第2	2	(2)	イ－b
第3	3	(3)	ウ－c

- ・細小項目の頭番号（ア、イ、ウ など）は、中期計画の項目番号と対応している。
ただし、中期計画において項目番号を用いていない事項について、対応する年度計画の事項数が1であれば番号を用いず、2以上であれば英文字（a、b、c など）のみとしている。

第1 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

別表に記載する学部、研究科及び専攻科を置く。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

＜学部教育＞

ア 入学選抜試験の形態、試験・面接点の成績とその後の各年次における成績との関連を追跡調査し、学部課程における成績に係わる要因を解析することで、入学選抜方法を検討する。また、入試制度に関する全国的な動向等を把握し、変化に対応できるよう検討を進める。〈医学部〉〈保健看護学部〉

イ 大学説明会やオープンキャンパス等を通じて本学の教育方針や教育環境、取組等の周知に努めるとともに、県高等学校校長会と懇談会を実施することにより高校等から多様な人材の獲得に努める。〈医学部〉〈保健看護学部〉

ウー a 1年次から患者及び家族と触れ合い、精神的・肉体的弱者の心に共感できる能力を育成するとともに、能動的に体験できる場を提供できるようにカリキュラムを工夫する。和歌山県内の病院、福祉施設など多様な施設の体験実習を通してケアマインド、コミュニケーション能力を向上させ、最終的に臨床実習の場において医師として必要なコンピテンシーを身に付けさせる。〈医学部〉

ウー b 医療人として必要な倫理観、コミュニケーション、ケアマインドを育成するため、1年次の早期体験実習、2年次の統合実習Ⅰ、3年次の地域連携実習、4年次の統合実習Ⅱで参加型実習を体験させる。〈保健看護学部〉

エー a PBL (Problem based learning : 問題解決型授業) / テュートリアルを1年から4年まで継続的に導入するとともに、一部、TBL (Team-based Learning : 全学生を対象に問題解決型授業を行う教育手法) を導入する。また、実習や演習においてポートフォリオを導入することで能動的な問題解決型能力を育成する。

また、臨床実習において国際基準に準拠した診療参加型実習の充実を図るため、臨床実習の質を改善し、適正な評価方法を構築するための計画を立案する。〈医学部〉

エー b 教育課程に「教養と人間学の領域」を設け、人文学、社会科学、自然科学などの幅広い教養を身に付け、豊かな人間性及び優れたコミュニケーション能力を育成するとともに、主体的に学習する能力、問題解決能力、総合能力を養うため、少人数による学習を行う。〈保健看護学部〉

オー a 進級試験、卒業試験問題の精度管理を行うとともに進級後の成績経過との関連を解析する。特に臨床実習前の共用試験および卒業試験について国家試験の合格

率との関連を検証する。進級判定および卒業判定についても現状を解析し、必要であれば改訂する。〈医学部〉

オー b 国家試験合格率の全国上位を目指すため、担任及びゼミ担当教員を中心に学習支援を行う。〈保健看護学部〉

カ 医学部と保健看護学部の共通講義や病院及び福祉施設等での両学部の実習等を通じて、他職種の重要性の認識や、協調・連携能力を育成する。

また、講義や実習などを通じて、医療安全、人権、死生観に配慮できる能力を育成する。〈医学部〉〈保健看護学部〉

キー a 医学部においては、和歌山県内の広範な施設における体験実習等を通じて地域医療を理解する教育を実践するとともに、地域医療学の講義を通して地域の医療の現状を理解させる取り組みを継続する。これらの実習では、患者に直接触れ合う実習を増やすことで、国際認証にも対応する。

また、医学部と保健看護学部において早期体験実習を一部合同で行う。〈医学部〉

キー b 保健看護学部においては、保育所、小・中学校、企業等における実習によりライフステージの全過程の学習を深める。

また、医学部と保健看護学部において地域体験実習を一部合同で行う。〈保健看護学部〉

ク 救急・集中治療医学、紀北分院、学外病院実習において総合的臨床能力を育成するとともに、臨床実習において臨床推論を高めさせる教育体系を構築するためのカリキュラム改革を行う。

また、臨床実習開始前に学生の能力と適性を厳正に評価した上で、スチューデントドクターの名札を授与する。〈医学部〉

ケ 医学部と保健看護学部との共通講義や多職種間教育を充実し、臨床実習においてチーム医療に参加できる体制を整えることで、卒業後にチーム医療に円滑に移行できるようにする。〈医学部〉〈保健看護学部〉

コ 卒後教育の充実等について保健看護学部と附属病院看護部で協議を行う機会を設け、スタッフの交流を進める。〈保健看護学部〉

サー a 進級試験、卒業試験の成績の解析を行い、担当教員にフィードバックするとともに、卒業試験では正答率、識別指数から不適正問題を排除することにより、適正な成績評価を行う環境を整える。また、共用試験の分野別の試験成績から、分野毎の修学状況を評価して、各科にフィードバックする。

成績評価及び試験問題の作成については、ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development : 大学教員等の能力を高めるための実践的方法) を毎年行うことで問題作成能力の改善につなげる。〈医学部〉

サー b 講師以上の教員で構成する教授会において、進級及び卒業の判定を審議する。〈保健看護学部〉

<大学院教育>

アー a 設置科目を充実させるため1年次の4月～7月に行う修士課程独自の「共通教育科目講義」の授業時間数を増やすとともに、年間を通じて学内外の生命倫理等に卓越した講師陣による講義を行う。〈医学研究科〉

アー b 学生個々の関心に対応した選択ができるよう、共通科目と健康科学領域、基

盤看護学領域、生活・地域保健学領域で 40 以上の授業科目を開設する。

また、がん看護分野における高度で専門的な人材を育成するためにがん看護専門看護師コースを開設する。〈保健看護学研究科〉

イ 学内教員による概説的講義及び学内外の第一線で活躍する講師による各講座の枠を越えた高度先進的、分野横断的な特別講義を行う。〈医学研究科〉

また、地域医療に貢献できる教育者や研究者を育成するため、先進的かつ横断的な教育を円滑に行う。〈保健看護学研究科〉

ウ 大学院生が対象となる研究助成制度や学会の開催情報を周知するとともに国際的学会誌等への発表を奨励する。〈医学研究科〉〈保健看護学研究科〉

エ 問題発見能力及び解決に至る企画立案能力を養うため、所属教室による指導に加えて共通講義や特別講義を行い、専門知識や技術の修得を図る。

また、修士課程では論文公開発表会、博士課程では研究討議会を開催し、能力の向上を図る。〈医学研究科〉〈保健看護学研究科〉

オー a 教育研究目標及び研究指導目標を記載した「大学院学生要覧」に基づき研究指導を行うとともに、幅広い分野から講師を招いた特別講義を実施する。

また、大学院独自の教員 FD 研修会を実施する。〈医学研究科〉

オー b 研究に対する教育目標を明確に記載したシラバスに基づきながらも、各個人に対応した特徴のある研究を行えるよう指導教員が中心となって指導する。

また、情報交換あるいは教育方法の改善のためにファカルティ・ディベロップメントでは幅広い分野から講師を招く。〈保健看護学研究科〉

カ 学会誌等に掲載されたものの中から優れた研究等を選定し、名誉教授会賞に推薦する。〈医学研究科〉〈保健看護学研究科〉

<専攻科教育>

ア カリキュラム変更を行い、生殖医療、妊産婦及び新生児の産科学的異常、アクティブバース、助産師と国際活動などを科目に加え、幅広い教養と専門性が高められるような教授学習活動を行う。

イ 助産師の専門性に焦点をあて、将来、助産外来、院内助産を担当できる基礎的能力の育成を目指し、教育課程を変更する。

ウ 講師以上の教員で構成する助産学専攻科委員会において、入学、実習及び修了の判定を審議する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

アー a 教育の方法、実習形態の変化に適応した教務分担を行うとともに、学外の病院においても臨床教授等を任命し指導体制の充実を図る。また、教育内容に応じた量的貢献および質的貢献について評価できるよう新たな評価方法の導入を検討し、教員評価を適正に行う体制を構築する。〈医学部〉

アー b 保健看護学部と附属病院看護部において、実習の実施に関する打合せ及び評価に関する意見交換を充実させるとともに、効果的な臨地実習を行うための年度計画を立案する。〈保健看護学部〉〈附属病院看護部〉

イ 多様な履修形態の導入を目的に開始した「医学部・大学院医学研究科博士課程履修プログラム」について内容を充実するため、検討組織の設置も含めてそのあり方

を検討する。

併せて、既設の大学院準備課程（いわゆる M.D.-Ph.D コース）の内容等について学部生への周知を図る。〈医学部〉〈医学研究科〉

ウ 電子ジャーナルの充実を図る。

エ 図書館における博物館機能の充実を図るため、引き続き医学史に名を残す本県ゆかりの偉人の遺品等を収集するとともに、落ち着いた雰囲気のある図書館作りをするため、館内に絵画・写真等を掲示する。

オー a 授業方法の第三者評価により授業の質を適正に評価し、評価結果を本人及び所属長（教授）にフィードバックするとともに、優れた授業の実施により教育実績を上げた教員を顕彰することで、教育に対する積極的な姿勢を促す制度を継続する。また、教育業績評価について全国で標準化された評価方法の採用について検討する。〈医学部〉

オー b 教育方法と教育者の資質向上を図るため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）委員会による研修会や教育方法改善のための講演会を開催するとともに、教員相互の授業参観や授業評価等を行う。さらに、学生による授業評価を行う。〈保健看護学部〉

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

アー a 学生及び担任にアンケート調査を実施し、担任制の検証を行い、学生がより相談しやすい環境づくりを検討するとともに、学長ランチミーティングを引き続き実施する。また、学生の課外活動の充実を図るため、クラブ活動を支援する制度を創設する。〈医学部〉

アー b 教員が学生からの相談を受けるためのオフィスアワー制度を実施するとともに、学生に対するカウンセリングを行う学生相談を充実させる。〈保健看護学部〉

イ 留学生が安心して修学できるよう適切に情報提供を行う。〈医学部〉〈保健看護学部〉

ウ T・A（Teaching Assistant：授業助手）制度による経済的支援を行うとともに、社会人学生のための支援策として長期履修制度、講義の録画配信（医学研究科）及び昼夜開講制（保健看護学研究科）を継続する。〈医学研究科〉〈保健看護学研究科〉

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

ア 先端医学研究所を核とした研究活動を推進するとともに、がん治療をはじめとするさまざまな分野での研究を推進する。

イ 本学教員による英語原著論文の作成及び投稿を支援する仕組みの構築や、学術研究に関する影響度が高い学術雑誌への論文掲載の推進を通じて、論文の質の向上を促進する。

（2）研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 先端医学研究所に部門を新設するとともに、医学部に臨床医学部門の 2 講座を新設する。

- イ 顕著な研究を發表し、研究のリーダーとして将来の発展が期待できる研究者及び優れた学術研究を行っている若手研究者を顕彰することで、研究者の研究意欲を高めるとともに研究の質の向上を図る。また、科研費が不採択（ただし不採択者の上位 20%）となった若手研究者に研究費の助成を行い研究活動の活性化を図る等、研究体制の充実強化を図る。
- ウー a 本学医師に対して治験実施の意欲の向上を促進するとともに、本学の治験に関する情報提供等を幅広く行うことで企業に対しては治験の依頼、県民等に対しては参加協力を促進し、本学の治験実施を推進する。
- ウー b 本学の臨床研究を活性化させるため、将来の事業化を見据えた臨床研究や医師主導治験に対する支援体制を構築する。
- エ 知的財産権管理センターを中心として、引き続き本学の教員や学生に対する啓発活動を実施するとともに、学内における知的財産の掘り起こしに取り組む。併せて、本学が有する知的財産の有効活用を図る。
- オ 共同利用施設の研究機器を計画的・効果的に整備する。
- カ 本学の重点課題及び講座・研究室等の枠を超えた横断的プロジェクト研究を推進するため、プロジェクト発表会を実施し学外選考委員による審査で優秀と認められたプロジェクトに重点的な助成を行う。

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

- アー a がんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。
- アー b 和歌山県がん診療連携協議会活動を充実し、がん対策の推進を図る。
- アー c 院内がん登録については、平成 25（2013）年診断分を登録し、罹患統計を公表するとともに和歌山県地域がん登録の生存確認調査（住民票照会）の生死情報を取得し、平成 21 年及び平成 22 年診断分の附属病院における「がん」の生存率を算出し、他施設との比較を行う。また、地域がん登録については、県と連携し、平成 23（2011）年診断分を登録し、罹患集計を和歌山県地域がん登録事業報告書としてまとめる。
- イー a 県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、高いリスクの妊婦や新生児の受入体制を安定したものとするとともに、救命救急センターとして、県内の救急医療の充実を図るため、新生児搬送を含めたドクターカーの運用を検討する。
- イー b 県内の救急病院をはじめとする他の医療機関との連携により、三次救急医療機関としての十分な機能を果たす。
- ウ 認知症の連携協議会、研修会、事例検討会の内容を充実し、普及啓発活動を推進し、和歌山市医師会と認知症地域連携パスを本格運用する。これによって県内関係機関の認知症に対する保健医療水準の向上と連携強化を図る。
- エー a 連携登録医と意見交換交流会を開催する。
病院概要を発行し、情報発信し、患者を紹介しやすいようにする。
登録医数の比率の少ない医療圏に働きかけ、登録医制度を紹介する。（本院）
- エー b 地域医療連携室を核として、伊都医師会をはじめとする地域医療機関との連携を強化し、地域に密着した医療の実践を推進する。（紀北分院）

オ 理事会及び備品整備委員会の方針に基づき、医療技術の進歩を支援する先端医療機器等を整備する。

カ 医療情報システムの更新に向け、院内のシステム上の諸課題を検討するとともに、他施設の動向を調査し、調達仕様をまとめていく。

キー a 安全な医療を提供する体制の強化を図るため、BLS (Basic Life Support) 教育の向上、初期研修医の技術等の向上と各部署の安全管理を行うリスクマネージャーの育成等に努め、各部門の連携を強化し、安全管理体制の充実に努める。〈本院〉

キー b リスクマネージャー会議及び医療安全推進委員会を中心に、医療安全対策を講じる。〈紀北分院〉

キー c 感染制御の体制強化を図り、院内感染制御を充実させる。〈本院〉

クー a 医療サービスにおける患者視点からの課題等の把握を行い、病院医療水準の向上を図る。

クー b 患者のニーズに応じた診療体制を確立するため、診療科の新設を検討する。

クー c 入院待ちを減少させるため、診療科の枠を超えた病床管理を行う。

ケ 附属病院本院及び紀北分院の職員交流を行う。

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

ア 災害に対する研修や訓練を実施、災害対策マニュアルの見直しを継続するとともに、食糧等を引き続き備蓄する。

イ 地元消防、医師会、医療機関等との連携を強化し、「断らない医療」を実践する。〈紀北分院〉

ウ 連携登録医が個々の診察室に居ながら、大学の図書館にある必要な最新情報の文献を参照できるシステムづくりをすすめる。

連携登録医が、本学へ紹介した患者の診療情報を個々の診察室から参照できるシステムづくりをすすめる。

エー a 平成 29 年度からスタートする新たな専門医制度に対応できるよう、県民医療 枠・地域医療枠学生の卒後 9 年間の専門医取得プログラムの見直しを図る。

エー b 保健看護学部の教育において、救急医療における看護の実践や災害医療における看護の役割を学ばせるとともに、県内の医療機関において地域医療の実際を体験させる特別実習を実施する。

(3) 研修機能等の充実に係る目標を達成するための措置

アー a 指導医講習会を開催し、県内病院の指導医育成に尽力するとともに、平成 26 年度から始まる和歌山研修ネットワークにより、本院も含めて県内の基幹型病院で採用された研修医の各病院間での相互受入を開始する。

アー b 総合診療の充実と脊椎ケアセンターを含めたチーム医療の実践を通じ地域医療に貢献する。〈紀北分院〉

イー a 総合的な診療を提供できる医師を養成するため、紀北分院を拠点化するとともに、地域医療支援センターと協同し、県内の他病院及び診療所等と連携した後期研修プログラムを構築する。

看護師については、平成26年度に看護キャリア開発センターを設立し、新人看護職員研修制度の充実を図るとともに、実践能力向上に向けて教育・研究を含めた継続教育プログラムを再構築する。また、地域の医療機関等の看護スタッフに対しても、受入研修事業を開始するほか、ホームページなどを活用し、専門・認定看護師が主催する研修への参加を促す。

イー b 医学部生、保健看護学部生、コメディカル養成校学生の受入と委託業者も含めた分院内で勤務する職員に対する地域医療研修を実施する。(紀北分院)

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 県民向けの「最新の医療カンファレンス」及び地域医療関係者向けの「臨床・病理カンファレンス」を継続的に実施する。

イー a 小・中・高校生を対象に教員による出前授業を継続的に実施する。

イー b 地域住民を対象に健康講座、出前講座、動脈硬化検診等を実施し、地域における疾病予防と感染予防に関する生涯教育を実施する。(紀北分院)

ウ 学外研究者や産業界との産官学連携を推進するとともに、県内企業の医療分野への進出を促進する。

5 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 学生及び若手研究者に対し、海外派遣支援を行う。

イー a 海外の大学と学術交流・学生交流を計画的に実施する。

イー b 若手研究者が自ら主催する国際シンポジウム等の開催に対して支援を行う。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 法令及び倫理等の遵守並びに内部統制システムの構築等運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

ア 業務運営面においては、理事長をトップとする理事会及び教育研究審議会において、業務運営上の課題に関する取組方針等を決定し、関係所属への指示を徹底するとともに、その進捗管理を行う。

経営面においては、理事長直轄の法人経営会議において、法人の経営に関する方針決定、取組等を行い、経営改善及び進捗管理を行う。

イー a 危機対策室による定期監査や臨時監査の実施、無通告検査、科学研究費等関係職員研修、全職員を対象とする法令遵守に関する研修並びに取引業者を対象とする業者説明会を開催し、本学における不正防止、法令遵守体制推進の強化を図る。

イー b 科学研究費については、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、適切な管理・監査を実施する。

2 人材育成・人事の適正化等に関する目標を達成するための措置

ア 全職員の意欲向上につながる評価制度を継続して実施する。

イ 育児代替教員制度等の周知徹底及び託児施設の運営改善を図る。

ウ 他機関との人事交流を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

法人独自の研修を実施するとともに、職務に必要・有益な資格取得に係る費用の助成制度を創設する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

アー a 効果的な病床管理、病病・病診連携の推進等により、外来患者の増加を図るとともに、病床利用率の向上及び平均在院日数の短縮を目指し、医業収入確保のため、適切な経営分析を行って、収入増につながる対策を講じる。

アー b 地域のニーズに対応し、医業収入確保のための専門外来を実施する。〈紀北分院〉

イー a 平成 26 年度診療報酬改定に伴い、診療報酬精度調査を実施し、診療報酬の請求状況を調査・分析し、改善事項について研修会等を通じて職員に周知・指導を徹底するとともに、医学管理料支援システムの利用を促進し、医学管理料の算定件数の増加を図る。〈本院〉

イー b 診療報酬制度改定に伴い、職員研修を実施し、職員の制度熟知を高め、適正な診療報酬請求を行う。〈紀北分院〉

イー c 回収困難な診療報酬未収金の調査及び回収を弁護士法人に委託し、診療報酬の未収金を減少させる。

ウー a 科学研究費の応募に係るセミナーの開催や応募書類の作成支援等科研費を申請する研究者に対する支援を行う。

ウー b 企業等との共同研究、受託研究及び企業等からの寄附講座、受託講座の受入を推進し、外部資金の獲得を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

アー a 外部委託内容の見直し等を行うことにより、管理経費、診療経費の節減を図る。
また、教職員に対して経営概念をもって経費の節減に努めるよう、より一層の意識啓発を行う。

アー b 経営管理会議を開催し、経営状況の情報共有と分析を行い、経営改善を進める。
〈紀北分院〉

イ 医薬材料費の診療収入に対する割合を縮小させる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

収支計画を年間及び四半期毎に作成し、その余剰資金等を安全性に配慮しながら運用を行う。

第5 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

業務実績に関する自己点検・評価結果等及び県評価委員会評価結果等については、本学及び県ホームページにおいて広く公表するとともに、県公立大学法人評価委員会の評価結果及び提言に関しては学内所管部門にフィードバックし、理事会、教育研究審議会とにおいて対応状況の進捗管理を行う。

また、病院機能評価、大学認証評価等についても、評価結果を関係部門に適切にフィードバックし、適宜進捗管理を行っていく。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

研究及び診療等での成果を定例記者発表等で積極的に情報発信する。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

a 施設及び設備については、長期修繕計画に基づいて適切に整備するとともに、適宜必要に応じて環境改善、環境整備を進めていく。

b 紀北分院の医師及び看護師等の安定的な確保のため受入環境の整備を進め、特に若手医師の定着率向上を図る。(紀北分院)

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

a-1 危機事象に対応できるよう危機管理体制を整備する。

a-2 不測の事態を未然に防止するため、保安・防犯対策を強化していく。

b 不測の事態に対応できるよう、災害、防災、消防に関する訓練を実施するとともに、病院外の訓練にも参加する。(紀北分院)

3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

ア 現場のニーズを踏まえた研修計画を立案し、研究倫理や医療従事者等の人権問題について、正しい知識を再確認させ、人権意識の醸成を推進する。

イ ハラスメント等について、学内ホームページの改訂等により、速やかに対応できる体制を周知し、相談体制のさらなる充実に繋げる。

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

第8 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の額 20 億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第11 その他

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	
・ 医療機器等整備	総額 2,101	補助金等収入	481
・ 自動火災報知設備更新		長期借入金収入	673
・ 医療情報バックアップシステム整備		目的積立金取崩収入	917
・ 実験動物飼育室改修		その他	30

2 人事に関する計画

- ・ 全職員の意欲向上につながる評価制度を継続して実施する。（再掲）
- ・ 育児代替教員制度等の周知徹底及び託児施設の運営改善を図る。（再掲）
- ・ 他機関との人事交流を行う。（再掲）

（参考）平成26年度の人件費見込み
14,596 百万円

3 積立金の使途

前期中期計画期間中に生じた積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ・ 病院棟（東棟）整備
- ・ その他、教育・研究・医療の質の向上及び組織運営の改善

(別紙)
予 算

平成 26 年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	4,321
自己収入	26,263
授業料及び入学金、検定料収入	738
附属病院収入	25,212
雑収入	312
産学連携等収入及び寄附金収入	1,026
補助金等収入	1,064
長期借入金収入	673
目的積立金取崩	974
計	34,320
支 出	
業務費	30,029
教育研究経費	3,888
診療経費	25,655
一般管理費	486
財務費用	11
長期貸付金	17
施設整備費	2,101
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,026
長期借入金償還金	1,135
計	34,320

※ 表中における計数は、それぞれ切り捨てによっているため、合計とは一致しない場合がある。

収支計画

平成 26 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	32,587
經常費用	32,587
業務費	30,363
教育研究経費	1,126
診療経費	13,649
受託研究費等	590
役員人件費	70
教員人件費	5,753
職員人件費	8,773
一般管理経費	402
財務費用	11
雑損	—
減価償却費	2,212
臨時損失	—
収益の部	32,719
經常収益	32,719
運営費交付金収益	4,291
授業料収益	607
入学金収益	105
検定料収益	12
附属病院収益	25,209
受託研究等収益	494
寄附金収益	532
補助金等収益	583
資産見返負債戻入	577
財務収益	7
雑益	303
臨時利益	—
純利益	132
目的積立金取崩額	—
総利益	132

資金計画

平成 26 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	34,678
業務活動による支出	31,424
投資活動による支出	2,119
財務活動による支出	1,135
資金収入	34,678
業務活動による収入	33,024
運営費交付金による収入	4,321
授業料及び入学金、検定料による収入	738
附属病院収入	25,212
受託研究等収入	494
寄附金収入	532
補助金等収入	1,064
その他の収入	663
投資活動による収入	7
財務活動による収入	673
目的積立金取崩による収入	974

※ 「業務活動による支出」並びに「その他の収入」の中には、預り科学研究費補助金 358 百万円を含んでいる。

(別表)

教育研究上の基本組織

平成 26 年度

学部、研究科、専攻科名	学部の学科、研究科の専攻等及び収容定員 (人)
医学部	医学科 595 人
保健看護学部	保健看護学科 320 人
医学研究科 (修士課程) (博士課程)	医科学専攻 28 人 168 人
保健看護学研究科 (修士課程) (博士課程)	地域医療総合医学専攻 構造機能医学専攻 器官病態医学専攻 保健看護学専攻 24 人 保健看護学専攻 6 人
助産学専攻科	10 人